

ステッカーNo.

自転車通学許可申請書

申請日	20 年 月 日	
申請区分	1. 新規登録 2. 再登録 3. 変更(住所・氏名) 4. 抹消(卒業・修了) 5. その他()	
事由	1. 通学 2. 実習 (実習先:)	
学部・学年	(医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 看護学校)	年
	大学院(医 ・ 歯)学研究科 (薬学研究科前期・薬学研究科後期)	
学生証番号(左詰め)		
ふりがな		
氏名	(男 / 女)	
現住所	〒 -	
連絡先 (携帯電話可)	()	
防犯登録番号 (例) 荏原A-12345	※必ず記載すること。防犯登録のない自転車には駐輪を許可しない。	
備考		

このたび貴学の駐輪許可を受けたうへは、別紙教職員・学生駐輪場使用規則を厳守し、貴学には一切ご迷惑をかけません。
もし、規則に違反する行為があった場合は、下記のとおり処分を受けます。

学生課受付印

ステッカーNo.

自転車駐輪許可書

※下記確認事項を良く読むこと。許可書は大切に保管すること。

学部・学年	(医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 看護学校)	年
	大学院(医 ・ 歯)学研究科 (薬学研究科前期・薬学研究科後期)	
氏名		
使用規則	<ul style="list-style-type: none"> * 自転車登録は1人1台(原則)とする。 * ステッカーを自転車の後輪部に貼付すること。 * 卒業・修了の際にはステッカーをはがして学生部事務室窓口に返却すること。 * 登録した自転車が盗難・紛失した場合、速やかに学生部事務室で手続きを行うこと。 * 指定された駐輪場以外の場所には絶対に駐輪しないこと。指定場所以外に駐輪した場合はすべて撤去する。 * 近隣の通報により警察に撤去された自転車に関して、学生部では一切関与しない。 * 教職員・学生駐輪場使用規則を厳守すること。規則が守られない場合、自転車通学許可を取り消すので注意すること。 	

20 年 月 日

学生課